

統合後の警察活動

令和3年9月

◎ 統合後の警察署

滝川警察署+砂川警察署 → 統合 → 滝川警察署・砂川警察庁舎（分庁舎）
名寄警察署+美深警察署 → 統合 → 名寄警察署・美深警察庁舎（分庁舎）

○ 分庁舎の機能

◆パトロール活動等の強化

分庁舎を拠点に24時間3交替でパトロールや事案の対応に当たる自動車警ら係の体制を増強して配置

◆行政サービスの維持

分庁舎に警察相談の受理や車庫証明、運転免許証更新等に対応する警察相談窓口や交通窓口を継続して設置し、住民サービスを維持

◆関係機関・団体との連携

分庁舎に警視の所長を配置して、自治体、関係機関・団体との緊密な連携・調整を維持

◎ 事件・事故の発生状況等

※統合前の数値は、平成30年度及び平成31年度の平均値
※統合後の数値は、令和2年度

◆ 刑法犯認知・検挙件数・検挙率

旧砂川署 認知 102件 → 61件 (-40%)
検挙 53件 → 34件 (-36%)
検挙率 52.0% → 55.7% (+3.7P)

旧美深署 認知 11.5件 → 8件 (-30%)
検挙 6件 → 8件 (+33%)
検挙率 52.2% → 100% (+47.8P)

※統合後の数値は暫定値

◆ 交通事故発生件数

旧砂川署 45件 → 33件 (-27%)
旧美深署 6件 → 3件 (-50%)

※交通事故発生件数は、人身交通事故件数

刑法犯認知件数、交通事故発生件数は減少。
刑法犯検挙率は向上。

◎ 警察署の体制強化

◆ 駐在所の不在の解消による 地域警察活動の強化

刑事課や交通課等の専務員
看守勤務員の増強

○ 警察署の体制が充実したことで看守や捜査活動のための本署への転用勤務がなくなり、不在状態が解消され、パトロールなど本来の地域警察活動に専念できる体制となった。

◆ パトロール活動等の強化

配置交番・駐在所は統合前の体制を維持
分庁舎に24時間3交替で勤務する自動車警ら係を配置

○ 統合された警察署の住民から、警察官やパトカーの巡回をよく見るようになったとの反響があった。

◆ 夜間・休日の当直体制の強化による 初動体制の確立

滝川警察署の刑事当直・交通当直の配置人員が増強
名寄警察署に刑事当直・交通当直が新設

○ 夜間・休日の当直体制が充実し、専務員の早期事案認知、体制の確立、現場臨場等が可能となり、初動体制の確立が図られた。
○ 刑事や交通の専務係が常駐できる体制が整備され、複雑・多様化する各種事案に早期対応が可能となった。

◆ 専務体制の増強による 事案対応力の強化

滝川警察署に刑事第二課を新設、刑事及び交通課員の増強
名寄警察署に生活安全課を新設、刑事及び交通課員の増強

○ 刑事課や交通課などの専務係が増強・新設され、より適切かつ効率的に事件・事故への対応ができるようになり、事案対応力、捜査力が向上された。
○ 統合によって女性警察官の配置が強化され、女性が被害者となる性犯罪や配偶者からの暴力事案等の捜査、被害者支援等に適切に対応できる体制が構築された。
○ 警察署全体の規模が大きくなり、輻輳した事案への対応、行方不明事案の捜索活動等の初期的段階における警察官の大量動員が可能となった。

◎ 活動事例

警察署の大規模化により、警察官を事件現場に大量投入することが可能となり、

- 令和2年9月 砂川市内で人身交通事故を端緒とした覚醒剤常習被疑者2名の逮捕
 - 令和2年10月 砂川市内の山林で約2.5トンの廃棄物を不法投棄した被疑者3名の逮捕
 - 令和3年1月 美深町内で鉄道敷地に侵入した被疑者1名の検挙
- など捜査力も強化が図られました。